

高齢者福祉施設 施設長 様
介護サービス事業所 管理者 様

仙台市長 郡 和 子
(公 印 省 略)

高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症抗原検査キットの配布について (8月分)

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では高齢者施設等従事者を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査キットの配布を実施しておりますが、現下の感染者数の急速な増加に伴い頻回検査の実施についての国からの要請に基づき、8月分のキットの配布につきましては、下記のとおりとなります。

施設・事業所内での感染拡大を未然に防ぐためにも多くの施設・事業所従事者の受検につきまして、積極的にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、8月分につきましても、検査キットが不足する場合に再申込みいただくようお願いいたします。

記

1. 対象者・使用要件等

- ・無症状の従事者等（入居者（利用者）と直接接する従事者等）に使用（2週間に1回程度以上の実施）
- ・従事者等が出勤後に症状（発熱，咳，のどの痛みその他体調不良）が現れた場合に使用
- ・施設長・管理者が、検査が必要と判断した場合に使用

※原則として施設従事者等への使用を想定としております。施設入居者等に対して、入居時の感染確認のために使用するといった日常的な入居者等への使用については想定していません。

2. 検査キット申込方法

検査キットが不足する場合及び新規に申し込む場合は、下記本市ホームページより申請してください。
なお、7月までに申し込みいただいた場合でも、自動的に配送されませんので、検査キットが不足する場合は改めて申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

※各施設等で在庫としてお持ちのこれまでに配布した検査キットを優先的にお使いいただくようお願いいたします。

※送付する検査キット数は、検査実施予定人数の3～4回分の数量となります。

3. 報告方法

(1) 本キットを使用した場合は、毎週金曜日 16 時までに、その週に使用したキット数等をみやぎ電子申請サービスにより報告してください。

※ご報告をいただいていない施設・事業所がありますので、使用した場合は必ずみやぎ電子申請サービスによりご報告いただきますようお願いいたします。

(2) 陽性が確認された場合は、下記担当まで電話にて報告してください。

4. その他

詳細は、本市ホームページをご覧ください。

仙台市ホームページ「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について」

<https://www.city.sendai.jp/shidodaichi/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/coronapcr.html>

(ホーム) 事業者向け情報 > 福祉・医療 > 福祉 > 高齢者施設・介護保険などサービス > 新型コロナウイルス感染症について (高齢者福祉施設・介護サービス事業所の皆さまへ) > 高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について

担当：介護事業支援課

【高齢者施設等】

施設指導係

(電話：022-214-8318)

【訪問系・通所系・多機能型サービス】 居宅サービス指導係 (電話：022-214-8192)